2025 年11月吉日

お客さま各位

大阪信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組に関するお知らせ

平素は大阪信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
政府による「手形・小切手の利用廃止」の方針を受け、2027年4月以降の電子交換所における手形・小切手の交換を廃止することが決定しました。これらの状況を踏まえ、当金庫におきましても、下記の通り実施させていただきますのでお知らせいたします。
皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【手形・小切手帳の発行受付終了】
2026年9月30日(水)をもちまして、手形・小切手帳の発行受付を終了いたします。発行終了時点で保有している手形・小切手帳につきましては、2026年11月30日(月)まで引続きご利用いただけます。

【自己宛小切手の発行終了】
2026年9月30日(水)をもちまして、自己宛小切手の発行を終了いたします。

【手形・小切手の振出期限】
手形・小切手の振出期限を**2026年11月30日(月)**とします。
振出期限以降に振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払いができません。

【代替サービスのご案内】
手形・小切手の電子化により、紛失・盗難リスクが低減されるほか、煩雑な事務作業の負担軽減や印紙代、用紙代等のコスト軽減など、支払側と受取側双方に様々なメリットが期待されます。
電子記録債権(でんさい)やインターネットバンキングでのお振込み等、電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。
詳しくは、お取引店までお問合せください。

以　上

この街のホームドクター
大阪信用金庫